

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 総務・市民協働部
 総務課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7
 株T-Flap

目次

告 示

- 告示第49号 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定……………（介護保険課）…2
- 告示第50号 指定居宅介護支援事業所の事業の廃止……………（介護保険課）…2
- 告示第51号 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の廃止……………（介護保険課）…2
- 告示第52号 令和6年度国民健康保険料率の決定……………（国民健康保険課）…3
- 告示第53号 「地縁による団体」の告示事項の変更……………（市民協働推進課）…3
- 告示第54号 分任出納員に対する事務委任……………（会計室）…3
- 告示第55号 議決予算の公表……………（財政課）…4
- 告示第56号 公金事務の委託……………（政策戦略課）…18
- 告示第57号 公金事務の委託……………（政策戦略課）…19

選 挙 管 理 委 員 会

- 告示第4号 選挙管理委員会の招集……………19

公 営 企 業

- 告示第6号 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始……………19
- 公告第11号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定……………19

正 誤

- 2023年（令和5年）4月14日付け宇治市公報第2430号……………19

告 示

宇治市告示第49号

指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の11第1号及び第115条の20第1号の規定により告示します。

令和6年4月26日

宇治市長 松村 淳子

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	事業所の所在地	事業者の主たる事務所の所在地		
26912 00303	医療法人徳洲会看護小規模多機能型居宅介護 巨椋の郷	医療法人徳洲会	令和6年3 月31日	看護小規模多機能型居宅介護
	宇治市槇島町一ノ坪26番地の3	大阪府北区梅田1-3-1-1200		
26912 00311	グループホーム おおわだの郷	社会福祉法人柏樹会	令和6年4 月1日	認知症対応型共同生活介護 介護予防 認知症対応型共同生活介護
	宇治市五ヶ庄折坂55番地の1	大阪府東大阪市池之端町5-43		
26912 00329	グループホーム やまぶきの郷	社会福祉法人柏樹会	令和6年4 月1日	認知症対応型共同生活介護
	宇治市菟道段ノ上20番地の1	大阪府東大阪市池之端町5-43		
26912 00329	小規模多機能型居宅介護 やまぶきの郷	社会福祉法人柏樹会	令和6年4 月1日	小規模多機能型居宅介護
	宇治市菟道段ノ上20番地の1	大阪府東大阪市池之端町5-43		

宇治市告示第50号

指定居宅介護支援事業所の事業の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により次のとおり告示します。

令和6年4月26日

宇治市長 松村 淳子

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	事業所の所在地			
26712 00315	ケアサービスセンター あいじゅ	有限会社 愛樹	令和6年3 月31日	居宅介護支援
	宇治市小倉町天王37番地の9			

宇治市告示第51号

指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により告示します。

令和6年4月26日

宇治市長 松村 淳子

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	事業所の所在地			
26712 00463	医療法人栄仁会 グループホーム おおわだの郷	医療法人 栄仁会	令和6年3 月31日	認知症対応型共 同生活介護介護 予防認知症対応 型共同生活介護
	宇治市五ヶ庄折坂55番地			
26912 00055	医療法人栄仁会 グループホーム やまぶきの郷	医療法人 栄仁会	令和6年3 月31日	認知症対応型共 同生活介護
	宇治市菟道段ノ上20番地の1			
26912 00055	医療法人栄仁会 小規模多機能型 居宅介護 やまぶきの郷	医療法人 栄仁会	令和6年3 月31日	小規模多機能型 居宅介護
	宇治市菟道段ノ上20番地の1			

宇治市告示第52号

令和6年度国民健康保険料率の決定について

令和6年度国民健康保険料の保険料率を次のとおり決定したので、宇治市国民健康保険条例（昭和36年宇治市条例第1号）第16条第2項（第16条の5の第2項及び第16条の9第2項において準用する場合を含む。）の規定により、告示します。

令和6年4月26日

宇治市長 松村 淳子

令和6年度国民健康保険の保険料率

一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率

所得割 100分の8.94

被保険者均等割 31,300円

世帯別平等割 アからウまでに掲げる世帯の区分に応じ、アからウまでに定める額

ア イ又はウに掲げる世帯以外の世帯 20,500円

イ 特定同一世帯所属者（国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第6条第8号に該当したことにより被保険者の資格を喪失した者であって、当該資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属する者をいう。以下同じ。）と同一の世帯に属する一般被保険者が属する世帯であって同日の属する月（以下「特定月」という。）以後5年を経過する月までの間にあるもの（当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。以下「特定世帯」という。） 10,250円

ウ 特定同一世帯所属者と同一の世帯に属する一般被保険者が属する世帯であって特定月以後5年を経過する月の翌月から特定月以後8年を経過する月までの間にあるもの（当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。以下「特定継続世帯」という。） 15,375円

一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率

所得割 100分の3.07

被保険者均等割 10,500円

世帯別平等割 アからウまでに掲げる世帯の区分に応じ、アからウまでに定める額

ア イ又はウに掲げる世帯以外の世帯 6,800円

イ 特定世帯 3,400円

ウ 特定継続世帯 5,100円

介護納付金賦課額の保険料率

所得割 100分の2.93

被保険者均等割 12,200円

世帯別平等割 6,000円

宇治市告示第53号

「地縁による団体」の告示事項の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、横島三軒家町内会より、告示された事項に変更があった旨の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和6年4月26日

宇治市長 松村 淳子

変更のあった事項及びその内容

変更のあった 事項	新	旧
主たる事務所		
代表者の氏名		
代表者の住所		

変更年月日

令和6年4月1日

宇治市告示第54号

分任出納員に対する事務委任について

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）第141条の2第2項の規定により、次の者を分任出納員に任命し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定により、事務を委任したので告示します。

なお、分任出納員に対する事務委任について（令和3年宇治市告示第74号）の 及び分任出納員に対する事務委任について（令和4年宇治市告示第59号）の は、令和6年3月31日限りで廃止しました。

令和6年4月26日

宇治市長 松村 淳子

（分任出納員に対する委任）

委任事務	委任を受けた者		委任年月日
	所 属	氏 名	
所管に係る現金の収納及び保管	健康づくり推進課		令和6年4月1日
所管に係る現金の収納及び保管	まち美化推進課		令和6年4月1日

宇治市告示第55号

議決予算の公表について

令和6年2月招集の宇治市議会定例会において議決された予算の要領を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、次のとおり告示します。

令和6年4月26日

宇治市長 松村 淳子

令和6年度宇治市一般会計予算

令和6年度宇治市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74,280,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1.市 税		24,154,146
	1.市 民 税	11,040,812
	2.固 定 資 産 税	10,003,904
	3.軽 自 動 車 税	386,161
	4.市 た ば こ 税	981,150
	5.鉱 産 税	1
	6.特 別 土 地 保 有 税	1
	7.都 市 計 画 税	1,742,117
2.地 方 譲 与 税		364,000
	1.地 方 揮 発 油 譲 与 税	82,000
	2.自 動 車 重 量 譲 与 税	258,000
3.利 子 割 交 付 金		10,000
	1.利 子 割 交 付 金	10,000
	3.森 林 環 境 譲 与 税	24,000
4.配 当 割 交 付 金		223,000
	1.配 当 割 交 付 金	223,000
5.株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		237,000
	1.株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	237,000
6.法 人 事 業 税 交 付 金		335,000
	1.法 人 事 業 税 交 付 金	335,000

7.地方消費税交付金		3,950,000
	1.地方消費税交付金	3,950,000
8.ゴルフ場利用税交付金		29,072
	1.ゴルフ場利用税交付金	29,072
9.環境性能割交付金		71,000
	1.環境性能割交付金	71,000
10.国有提供施設等所在市町村助成交付金		77,504
	1.国有提供施設等所在市町村助成交付金	77,504
11.地方特例交付金		1,011,000
	1.地方特例交付金	1,011,000
12.地方交付税		9,660,000
	1.地方交付税	9,660,000
13.交通安全対策特別交付金		25,000
	1.交通安全対策特別交付金	25,000
14.分担金及び負担金		210,649
	1.負担金	210,649
15.使用料及び手数料		1,282,159
	1.使用料	1,186,348
	2.手数料	95,811
16.国庫支出金		15,503,081
	1.国庫負担金	12,617,477
	2.国庫補助金	2,833,163
	3.委託金	52,441
17.府支出金		6,028,927
	1.府負担金	4,311,914
	2.府補助金	1,411,926
	3.委託金	305,087
18.財産収入		67,018
	1.財産運用収入	60,748
	2.財産売払収入	6,270
19.寄付金		240,000
	1.寄付金	240,000